

(交：交通局、甲：(一財)横浜市交通局協力会、乙：事業者)

工 程	区 分	維持管理区分									備考	施工区分		施工区分の特記事項
		財産及び設計区分			施設管理※1			日常管理※2				A工事	C工事	
		交	甲	乙	交	甲	乙	交	甲	乙		甲が工事契約・工事費負担	乙が工事契約・工事費負担	
建 築	駅舎構造物：柱、梁、スラブ、壁	○	-	-	○	-	-	-	-	○	□既存	なし	なし	
	内部床：嵩上げコンクリート	○	-	-	-	○	-	-	-	○	□既存渡し	なし	全工事	
	内部床：仕上げ（貼り下地含む。）	-	-	○	-	-	○	-	-	○	□既存渡し	なし	全工事	□C工事にシャッター周り床段差、土間配管立上り等の切断・穴埋め処理、床下地レベル調整・補修を含む。 □C工事に厨房防水工事を含む。
	区画間仕切（旧軽飲食店） ：建具（シャッター1面） 潜戸付 ：建具上部の防火区画壁共	○	-	-	-	○	-	-	-	○	□既存（交通局電源）	なし	全工事	□C工事に内外面仕上げを含む。
	区画間仕切（旧物販店側） ：建具（シャッター1面、自動ドア特定防火設備1面） ：丸柱周り耐火区画 ：旧ATM部内面耐火間仕切	-	○	-	-	○	-	-	-	○	□既存	一部耐火壁新設	A工事以外の全工事	□A工事に旧ATM部内面及び丸柱周り内面に耐火壁新設を含む。 □C工事に既存特定防火設備（自動ドア）及び旧ATM部の上部下がり壁のコンコース面のボード張を含む。 □C工事に内外面仕上げを含む。
	区画間仕切：壁（行先面）	○	-	-	○	-	-	-	-	○	□既存	なし	全工事	□C工事に内面仕上げを含む。
	壁（旧軽飲食店～旧物販店間）	-	○	-	-	-	-	-	-	-	□ALC区画壁撤去	ALC撤去処分（耐火材処理共） 貫通部のダンパ開放一部耐火壁 新設	なし	□A工事にALC壁及び表面仕上材（ボード、化粧造作）の撤去処分を含む。 □A工事にALC壁小口部撤去跡の耐火壁新設を含む。
	区画間仕切：壁（構造物側二重壁）	○	-	-	○	-	-	-	-	○	□既存	なし	全工事	□C工事で地下鉄二重壁裏側排水管の点検口前は、常時点検可能な仕様とする。
	区画間仕切：外部壁仕上げ	-	-	○	-	-	○	-	-	○	□既存	なし	全工事	□塗装等
	建具：外部に面する建具 （既存のシャッター・自動ドア以外、ガラス含む）	-	-	○	-	-	○	-	-	○	□無	なし	全工事	□C工事に防煙防火シャッター、自動ドア（特定防火設備）以外の建具を含む。 □既存撤去共
	建具：内部建具	-	-	○	-	-	○	-	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□撤去共
	内部間仕切壁及び仕上げ	-	-	○	-	-	○	-	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□撤去共
	内部造作（流し台、什器、カーテン等）	-	-	○	-	-	○	-	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□撤去共
	天井： 軽鉄下地（PBまで）	-	-	○	-	-	○	-	-	○	□現調渡し（天井下地無）	なし	全工事	□C工事に各種点検口用の開口軽鉄補強含む。
	天井： 仕上げ	-	-	○	-	-	○	-	-	○	□現調渡し（天井上無）	なし	全工事	□C工事に各種点検口用の天井切欠きを含む。
	天井： 点検口（区画内）	-	-	○	-	-	○	-	-	○	□現調渡し（点検口無）	なし	全工事	□C工事に空調室内機、給水メータ、給排気ダクトダンパ制御用、防災設備用（防火シャッター、排煙口、スプリンクラー）天井点検口（450角）を含む。
	看板：テナント名称・広告等の表示	-	-	○	-	-	○	-	-	○		なし	全工事	□撤去共
	天井（区画外コンコース）：点検口	○	-	-	○	-	-	○	-	-	□コンコース天井は交通局施工	なし	なし	□交通局改良工事で新設。
	漏水受樋	○	-	-	-	○	-	-	-	○	□既存	なし	なし	
	機 械 設 備	給水設備：分岐から区画内メータバルブ止め迄	○	○	-	-	○	-	-	○	□既存	既存延長メータ交換	A工事以外の全工事	□A工事に旧物販店の既存メータ取替及び位置変更を含む。
給水設備：メータ、バルブの先		-	-	○	-	-	○	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□撤去共	
排水設備：分岐から区画内突出部迄		○	○	-	-	○	-	-	○	□既存（トイレ排水管）	なし	なし	□C工事に旧軽飲食店の既存トイレ排水管に接続を含む。	
排水設備：区画突出部の上流側		-	-	○	-	-	○	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□撤去共	
給湯設備：給湯設備一式		-	-	○	-	-	○	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□C工事に旧軽飲食店の既存トイレ排水管に接続及び配管清掃口新設を含む。	
衛生設備：衛生器具一式		-	-	○	-	-	○	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□撤去共	
空調設備：空調機器一式（冷媒管含む）		-	-	○	-	-	○	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□C工事で既存空調設備使用、旧物販店の既存冷媒管使用は可。 □撤去共	
換気設備：給排気シロッコファン及びダクト（区画内FDまで）		-	○	-	-	○	-	-	○	□現調渡し	既存シロッコファンの清掃調整	区画内動力分電盤廻り工事	□第2換気機械室内の既存給排気シロッコファン・ダクトの機器清掃調整はA工事。 □既存給排気シロッコファンの電源は、区画内既存動力分電盤の既存端子から供給。（区画内動力分電盤を更新した場合はC工事で電源確保する）	
換気設備：区画内の給排気機器、ダクト（区画内FDの先）		-	-	○	-	-	○	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□区画内の既存給排気設備を使用しない場合は、C工事で撤去及びダクト閉鎖	
電 気 設 備		電灯設備：電気室から電灯開閉器盤のブレーカ迄 （第2換気機械室内）	○	○	-	○	-	-	-	○	□現調渡し	メータ交換 （電灯開閉器撤去）	なし	□旧物販店内の電灯開閉器盤（メータ、ブレーカ）を使用しない場合は、A工事で撤去し電気室までのケーブルは区画内で巻上げ。 電気室ブレーカ離線。
	電灯設備：電灯開閉器盤の二次側ブレーカの先 （第2換気機械室内）	-	-	○	-	-	○	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□C工事に電灯分電盤の更新又は機器調整を含む。□C工事に分電盤内に非常照明、誘導灯のブレーカ新設を含む。 □C工事に既存特定防火設備（自動ドア）電源100Vの供給を含む。	
	電力設備：電気室から動力開閉器盤のブレーカ迄 トランス含む（第2換気機械室内）	○	○	-	○	-	-	-	○	□現調渡し	メータ交換 （開閉器ケーブルの離線）	なし	□旧物販店の動力を使用しない場合は、A工事で動力開閉器及び電気室ブレーカで離線。	
	動力設備：動力開閉器盤の二次側ブレーカの先 （第2換気機械室内）	-	-	○	-	-	○	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□C工事に動力分電盤の更新又は機器調整を含む。	
	電話設備：NTT引込端子盤以降の配管	○	○	-	○	-	-	-	○	□既存	なし	全工事	□C工事で区画内の既存回線を使用。	
	電話設備：NTT引込端子盤以降の配線	-	-	○	-	-	○	-	○	□現調渡し	なし	全工事	□C工事で旧軽飲食店又は旧物販店の既存回線を使用・撤去共。	
	光回線：NTT引込端子盤以降の配管	○	○	-	○	-	-	-	○	□既存（配管設置済）	なし	なし	□NTT端子盤から区画内まで空管新設済。	
	光回線：NTT引込端子盤以降の配線・器具	-	-	○	-	-	○	-	○	無し	なし	全工事	□事業者又はC工事が配線。	
	区画間仕切（旧軽飲食店） ：建具（シャッター1面） 潜戸付	○	-	-	-	○	-	-	-	○	□既存	なし	なし	
	区画間仕切（旧物販店側） ：建具（シャッター1面） 特定防火設備（自動ドア1面）	○	○	-	-	○	-	-	-	○	□既存	なし	なし	□C工事に既存特定防火設備（自動ドア）電源100V供給を含む。
防 災 設 備	自動火災報知器設備	-	○	-	-	○	-	-	-	○	□一部既存	全工事	なし	□A工事に感知器新設、既存区画内信号線（R型防災盤対応）に接続含む。 □A工事に全消防設備連動試験を含む。（消防協議、消防設備設置届、着工届共）
	非常照明	-	○	-	-	○	-	-	-	○	□一部既存	C工事以外の工事	電灯電源工事	□C工事で新設電灯分電盤の1次側にブレーカ新設。 □A工事で非常照明新設し、新設電灯分電盤ブレーカに結線。
	誘導灯	-	○	-	-	○	-	-	-	○	□一部既存	C工事以外の工事	電灯電源工事	□C工事で新設電灯分電盤の2次側にブレーカ新設。 □A工事で誘導灯新設し、新設電灯分電盤ブレーカに結線。
	非常放送	-	○	-	-	○	-	-	-	○	□一部既存	全工事	なし	□A工事でスピーカー新設し、既存区画内信号線に接続。
	非常放送用カトルコンセント	-	-	○	-	-	○	-	-	○		なし	コンセント、電源工事	
	非常放送用カトル信号線	-	○	-	-	○	-	-	-	○	□既存	全工事	なし	□A工事で既存区画内信号線を接続。
	スプリンクラー設備	-	○	-	-	○	-	-	-	○	□一部既存	全工事	なし	□A工事で旧軽飲食店内の既存スプリンクラーヘッドを天井固定。（増設含む） □A工事で旧物販店内にスプリンクラー新設。
排煙設備	-	○	-	-	○	-	-	-	○	□既存渡し	全工事	なし	□A工事で旧軽飲食店内の排煙ダクトの排煙口レベル調整及び手動排煙装置の移設。 □A工事で排煙口に区画内の既存信号線（R型防災盤対応）を接続。 □A工事で2か所の排煙口を同時動作に変更。（R型防災盤対応）	
消火器	-	-	○	-	-	○	-	-	○				□C工事で設置届。	

※1 (1) 建物、機械設備、電気設備、防災設備等の定期点検  
(2) 破損・故障部分の修繕及び設備等の大規模修繕  
※2 (1) 建物、機械設備、電気設備、防災設備等の日常点検及び清掃  
(2) 店舗内外の巡回による破損・故障部分の確認及び修繕依頼  
(3) 出入口等の施錠及び解錠